

# くらしのかわら版

ひたちなか市消費生活啓発推進員だより

## 消費者月間講演会を開催しました

5月21日、ワークプラザ勝田大会議室にて  
和田由貴さんを講師に招き、「節約は、無理をしないで楽しく！」  
をテーマに講演していただきました。

**和** 田先生には、家計を切り詰めた苦しい節約ではなく、無理なく続けられる楽しい節約生活をご提案いただきました。

講演会では、生活を変えずに、支出を減らせる部分から見直すという節約の方法や生活に密着したお話を聞くことが出来ました。

さらに「節約は暮らしと心を豊かにするため」と和田先生。「節約だけが目的になっては本末転倒。無駄を省き、意義のあるところにはしっかりとお金を使うという、メリハリをつけた生活で、効果的にお金が貯まる前向きな節約をすることが大切」「節約生活は地球環境にも大切な事なので、ぜひ実践していただきたい」と話されていました。

ストレスのたまらない上手な節約で、楽しいエコライフを送るためのヒントもいただいた講演会となりました。



### 和田由貴さんプロフィール

東京都出身。消費生活アドバイザー、環境カウンセラー、家電製品アドバイザー等多くの資格・経験を活かし、環境省や経産省の各種委員を務める。また暮らしや家事の専門家として多方面で活躍している。

### 講演参加者の感想

■照明器具も、使用する電球の種類により電気代が大きく変わることを学びました。節約は無理せず、自分にあったやり方で、やれることから続けていきたいです。

■先生の「料理の腕より献立力」という言葉が印象に残りました。食事をレシピ通り忠実に作るのではなく、冷蔵庫の中にあるもので工夫して作れたらと思います。また、貯金方法のお話では「貯蓄は先取りしておく」とのことでした。前もって違う口座に入れるなど、すぐ使えないようなところにお金を貯めておくという点が大切だと思いました。



# ちゃあくん教えてコーナー

## こんな詐欺に 注意!



暑いけれどみんな元気?今日は最近起こった詐欺について調べていたんだ。いろいろな事例を紹介するね。

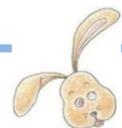
タブレット端末で歌手の動画を見ようとしたら、突然、アダルトサイトの会員登録完了の画面になってしまった。「誤操作の方は24時間以内に連絡するように」との表示があったので、電話をしたところ「すでに登録は完了している。登録料9万9千円の支払い義務がある」と言われ…どうしたらいいんじゃ。



### ちゃあくんからのアドバイス

「誤操作の方はこちら」「退会はこちら」などと電話をかけるように誘導されても、決して連絡しないでね。これは電話をさせることが目的で、高額な請求をされたり、個人情報知られたりする危険性があるよ! 一度お金を払ってしまうと、取り戻すことは困難なんだ。

パソコンに突然「未払い料金」があるとメールが届いたけれど、何かしら?利用した覚えはないけれど、どうしよう…



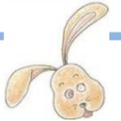
### ちゃあくんからのアドバイス

架空請求の可能性もあるよ!「期日までに連絡するように」と書いてあっても、絶対に連絡しちゃダメ。「訴訟を起こす」と、不安をあおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払わず、無視しよう!支払い義務があるかどうか、判断できない場合や心配な時は、消費生活センターに相談してね!



携帯電話でコミュニティサイトを利用し、個人からコンサートチケットを買い取りました。お金を振り込んだのになかなかチケットが届きません。何度も連絡しましたが、繋がらなかったです。お金を返して!!

### ちゃあくんからのアドバイス



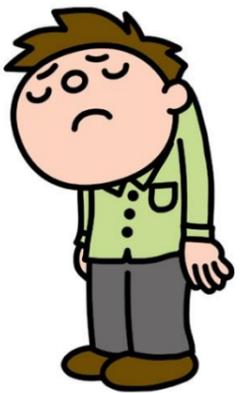
インターネットの掲示板や SNS の「コンサートチケットあります」等の情報を見つけ、売主に代金を振り込んだ途端、連絡が取れなくなるという被害があるんだよ。特に代金先払いの取引きは慎重にしてね。代金を支払ったのにチケットが届かない、返金を求めても応じないといった、ネット上の個人間の取引きには大きなリスクがあることを忘れないでね。

大学のサークル仲間に、「人脈が広がるグループがある」と誘われました。興味があったのでグループの人に会うと、加入するのに50万円の資産運用ソフトを購入する必要があると言われました。「学生だからそんな高いものは買えない」と断りましたが、「消費者金融で借りればいい」としつこく誘われます。

### ちゃあくんからのアドバイス



「人脈が広がる」「もうかる」などと言って、資産運用ソフトやビジネス講座などの契約を迫るマルチ商法的勧誘では、消費者金融などで借金をさせて契約させようとすることもあるよ。安易に借金などしないでね。仲間からの誘いでも、必要のない場合はきっぱり断ろう!



出典 独立行政法人国民生活センター



### ひたちなか市消費生活センターの相談状況

ひたちなか市消費生活センターには、昨年度830件の相談があったよ。販売方法別の相談件数上位は、1位 通信販売 2位 店舗購入 3位 訪問販売 となっているよ。依然として通信販売でのトラブルが多く、寄せられた相談は249件で3年連続トップになっているんだ。身近なところで消費トラブルが起こっているんだね。みんな気をつけて。



# ふれあい講座

市民向け無料出前講座



NEW!

紙芝居

☆お子さんでも  
楽しく学べます☆



寸劇

DVD

講話

ふれあい講座では、振り込め詐欺や名義貸しといった消費生活に関する問題を、寸劇・DVD上映などを通して分かりやすく解説します。自治会や各種団体の研修会、勉強会などの催しの際にぜひご活用ください。

お申込み・詳細等お問合せは  
ひたちなか消費生活センターまで

## 第22回みんなの消費生活展

### 開催日決定

平成27年10月31日(土)・11月1日(日)

午前9時～午後3時30分

ひたちなか市総合運動公園総合体育館

地下1階サブアリーナ, 1階ホール



市と消費者団体の共催で、消費生活に関する情報提供や各消費者団体の活動紹介を行います。ぜひお越し下さい。

↑昨年度の様子。「いっしょに学ぼうよ！未来につながる暮らし方」をテーマに開催しました。

## くらしの講座予定

- 6月 アイシングクッキーをつくろう!
- 7月 生活学校協働講座(お金の教室)
- 8月 親子クッキング教室
- 9月 ライフオーガナイザー
- 11月 証券税制改正って?
- 12月 家族信託
- 2月 スマートフォンのリスクと対策
- 3月 マネープラン・年金生活の送り方

開催日時等は市報やホームページに掲載します。  
講座名は変更となる場合があります。  
詳細ご確認の上、ぜひご参加下さい。

**困ったとき、不安なとき、お気軽に消費生活センターにご連絡ください!!**

## ひたちなか市消費生活センター

電話：029-273-0111 (内線 3233)

FAX：029-276-3081

ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市役所第2分庁舎2階  
相談時間 午前9:30～12:00 午後1:00～4:30

※土日、祝日、年末年始はお休みです。

